

健康部地域共生推進課

重層的支援体制整備事業及び権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける 中核機関・協議会の設置に係る意見聴取先リスト

事業説明日	会議体
令和3年6月17日	障害者地域自立支援協議会
令和3年7月1日	地域福祉推進協議会
令和3年7月15日	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）
令和3年7月27日	生活困窮者自立相談支援事業連絡会（進行管理部会）
令和3年7月29日	権利擁護センターこくぶんじ運営委員会
令和3年8月18日	地域ケア会議

※ 令和3年8月17日から31日まで意見を受付。

「国分寺市の権利擁護支援の地域連携ネットワーク(案)」に係る意見聴取結果

R3.9.15現在

No.	テーマ	主な意見まとめ
1	①中核機関について	地域連携ネットワークの構築には、中核機関が情報集約し関係機関の連携を促進する必要がある。
2		中核機関としての役割を担うためには、しっかりとした体制基盤が不可欠である。
3		成年後見制度の周知が不十分である。周知方法の工夫や成年後見制度を知る機会の創出が必要である。
4		中核機関の「成年後見制度利用促進」の機能である受任候補者とのマッチングや調整は重要である。また、手続きや書類の準備が複雑で、具体的な申請手続きのサポートが必要となる方が多いため、中核機関で手続き方法の説明以外にサポートも可能となれば有り難い。
5	②協議会について	権利擁護センターこくぶんじ運営委員会を協議会として設置することは望ましく、金融機関や行政の関連部署が新たな委員として加わることは良い。
6		協議会は、関係機関の連携において重要な役割を担う。情報共有を図り成年後見制度の利用促進に期待する。
7	③困難事例検討会について	現在の運用と比べ、会の回数が増えることや行政職員の参加が追加されたことは望ましい。
8		チームが困っているときにタイムリーに専門的助言が受けられる体制があると良い。
9		個別の事例検討ではあるが、ここで上がったニーズや支援方法が他の対象者にも届くような仕組みづくりを期待する。
10	④関係機関連絡会について	開催の目的を明確にすることが重要である。研修だけではなく、協議会とは別に参加者同士の情報交換の機会が欲しい。
11	⑤その他	中核機関と協議会の整備により、権利擁護支援・成年後見制度利用の必要な方々が安心した地域生活がおくれるよう期待する。

「国分寺市の重層的支援体制整備事業(案)」に係る意見聴取結果

R3.9.15現在

No.	テーマ	主な意見まとめ
1	①多機関協働事業について	多機関協働事業においては、部署の横のつながり、複雑・複合的な課題や狭間のニーズにもつながり続ける支援体制が必要である。
2		支援機関は、単なる受け止め先にならず、多様な関係者の協働、また稼働できるようその力量に期待する。
3		課題として、個人情報共有や新制度への不安もある。体制の整備も利用しやすさ、わかりやすさ、一本化も必要ではないか。
4		「地域共生社会」の理念は素晴らしく、市の事業実施イメージも充実したものに感じた。相談支援包括化推進員として市の職員のノウハウ、経験を活かしてもらいたい。
5	②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業について	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業については重要な事業だが、支援が届いていない方の把握、信頼関係の構築が難しく、また長い時間をかけて信頼関係をつくる必要がある。
6		積極的にSNSなども利用し、情報を届け、子どもの不登校、ひきこもっている中年の子世代など途切れない相談、発見も必要である。
7		地域福祉コーディネーターが2人では少ないし、緊急時にも対応した支援体制があると心強い。
8		既存担当課の訪問支援、社会福祉協議会あるいは民生児童委員の活動との連携、自治会の協力等、「地域とのつながり」が必要である。
9	③参加支援事業について	地域福祉コーディネーターや自立生活サポートセンター等の既存事業の連携・拡充など、参加支援事業の目的認識、事業が形骸化しないような意識付けが必要である。
10		福祉にとらわれない、多分野における連携が必要である。
11		相談を受ける窓口はたくさんあるが、事業の担い手、資源開発の必要性が高いと思う。
12		「余暇支援」も加え、障害のある本人が地域でのつながりを持つことで迅速な対応ができると思う。
13	④相談支援事業について	福祉の総合相談窓口の設置について検討していることは積極的に評価する。幅広い窓口としての機能が実現するように検討してほしい。まずは、関係機関にしっかりとつなぎ、チームとしてかわり続けることである。
14		重層的支援体制整備事業の目的やメリット等をしっかり伝えていく必要がある。多機関と協働するためには新たに職員の研修も必要だ。

No.	テーマ	主な意見まとめ
15	④相談支援事業について	制度のわかりやすさ、またつなぎ先のない場合など、懸念がある。
16		24時間対応可能なホットライン体制，社会福祉協議会，民生児童委員との連携，協力が必要だ。
17	⑤地域づくりに向けた支援事業について	地域の担い手づくりや，地域づくりがバラバラに実施されていることからまとめる役割も含め，期待している。
18		社会的フレイルを予防するため，様々な資源の活用が必要で，調整機能として縦割りではない横断的な調整が可能かどうか課題だ。
19		住民同士のケアや支え合う関係性を育むことは，今とても大切で必要になっていると思う。
20		既存担当課の訪問支援，社会福祉協議会あるいは民生児童委員の活動との連携，自治会の協力が必要である。
21		総合相談窓口が設置されることによりワンストップとなり，相談者の負担が軽減されることは望ましいと思う。
22	地域活動支援センターは地域住民と共に地域に居場所をつくっていくという職員の意識改革が必要だと思う。	
23	⑥地域福祉推進協議会の位置付けについて	地域福祉推進協議会は重要で，新しい地域づくりに向けた支援事業への連携，地域のプラットフォーム的な役割，重層的支援体制整備事業の評価も必要である。
24		情報交換や共有の場としての位置付けではなく連携や更なるスキル向上の場としての役割，そして担い手として関わることも果たせるのではと感じている。
25	⑦その他	就労支援，居住支援もそうだが，「狭間のニーズ」こそ重層的支援体制整備事業に値するものとして期待する。
26		相談者が，適切な係・担当につながるようなネットワークが必要である。
27		賛成である。情報の周知，共有，協力がスムーズにいくようお願いする。
28		年間での実績目標など，無理のない範囲で進めていく必要を感じる。